

# 第5次上富良野町総合計画

## 総論 / 基本構想（素案）

### 総論

1	計画の策定にあたって	
1 - 1	計画策定の趣旨	・・・ 1
1 - 2	計画の性格及び役割	・・・ 1
1 - 3	計画の構成と期間	・・・ 2
2	計画の背景と課題	
2 - 1	社会動向	・・・ 3
2 - 2	上富良野町の現況	・・・ 6
2 - 3	将来予測	・・・ 8
2 - 4	町民アンケート	・・・ 12
2 - 5	上富良野町の発展課題	・・・ 13

### 基本構想（素案）

1	上富良野町の将来像	・・・ 15
2	まちづくりの基本方針	・・・ 17
3	目標人口	・・・ 18
4	施策の大綱	・・・ 20
4 - 1	人や地域とつながりのある暮らし	・・・ 21
4 - 2	穏やかに安心して過ごせる暮らし	・・・ 22
4 - 3	快適で楽しく潤いのある暮らし	・・・ 24
4 - 4	地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし	・・・ 25
4 - 5	誇りと責任・役割を分かちあえる暮らし	・・・ 27
5	推進プロジェクト	・・・ 28
6	土地利用基本構想	・・・ 29
7	行政の取り組み姿勢	・・・ 30

# 総 論

## 1 計画の策定にあたって

### 1 - 1 計画策定の趣旨

「かみふらの2世紀」に踏み出した平成11年、上富良野町は「四季彩のまち・かみふらの - ふれあい大地の創造」を将来像とする第4次上富良野町総合計画を策定しました。「人 - 豊かな心の人のまち」、「職 - 活力ある産業のまち」、「住 - 住みよい快適なまち」、「共 - 共に創るまち」をめざして、長期的・総合的な展望に基づき、またこの間の急激な社会情勢の変化に対応しながら諸施策を推進してきました。

日本経済全体的には、バブル崩壊による長期不況は終えんし、本州の大都市を中心に緩やかな好況が続いているものの、依然として地方においては疲弊の色が濃く、経済や生活実態の地域間格差が拡大し続けています。そのような中、我が国は人口減少期に突入し、さらに加速する少子化・高齢化や地域活力の衰退、慢性的な地方財政の硬直化や質の高さが求められる社会の成熟化など、社会・経済情勢の激しい変化が予想される中で、町行政も自己責任による的確な対応が迫られています。

今回策定する「第5次上富良野町総合計画」は、これまでの第4次上富良野町総合計画の評価と課題を踏まえるとともに、現在、またこれからの社会情勢や生活者である町民の多様なニーズを的確に捉え、「町民の暮らし本位」の考えに立って、町民と行政による「協働」のまちづくりを進めるうえでの指針として策定します。

### 1 - 2 計画の性格及び役割

#### 計画の性格

総合計画は、地方自治法（第2条第4項）において定められた、今後のまちづくりの指針となる「まちの最上位の計画」で、上富良野町の今後10年間の進むべき方向と基本施策・重点施策を明らかにするためのものです。

#### 計画の役割

##### まちづくりの共通目標

この計画は、今後のまちの方向性と必要な施策をわかりやすく示し、すべての町民がまちづくりに参加する・協働するための、まちづくりの共通目標となるものです。

### まちを運営する総合指針

計画の期間は10年間としています。しかし、後の20年、30年或いはそれ以後のまちの未来につながることを考え、まちの自己責任による「自律のまちづくり」を念頭に、さまざまな施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となるものです。

### まちづくりの主張

この計画は、国や北海道、周辺自治体等をはじめ、さまざまな主体に対し、上富良野町の主張を示し、施策実行のための調整・連携の基礎となるとともに、全国に向けて積極的に情報発信していくものとして位置付けられるものです。

## 1 - 3 計画の構成と期間

この計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成しており、それぞれの内容と期間は次のとおりです。

### 基本構想

基本構想は、まちの将来像やまちづくりの基本方針、施策の大綱等を示すものです。計画期間は平成21年度（2009年度）を初年度とし、平成30年度（2018年度）を目標年度とする10カ年の長期構想です。

### 基本構想に示すもの

- ・上富良野町の将来像
- ・まちづくりの基本方針
- ・目標人口
- ・施策の大綱
- ・推進プロジェクト
- ・土地利用基本構想
- ・行政の取り組み姿勢

### 基本計画

基本計画は、基本構想の枠組みを基本に、まちの将来像の実現に向けた主要な施策を示しています。計画期間は、基本構想と同じく10カ年としますが、前期5カ年までに行うものを実行計画、後期5カ年以後に行うものを展望計画として位置付け、社会情勢等の変化に柔軟に対応できるよう、中間年に見直しを図ります。

## 2 計画の背景と課題

自治体の規模としてはそれ程大きくはない本町においても、今後のまちづくりにおいては、広域的、全国的、さらには地球規模的な視点から、その潮流を的確に捉えて、時代の流れがもたらす、さまざまな課題に柔軟に対応していくことが必要です。

### 2 - 1 時代の潮流と地域課題

#### (1) 少子化・高齢化の進行と人口減少

出生率の低下や平均寿命の伸長に伴い、着実に少子化・高齢化が進行しています。また、わが国の総人口は、既にピークを超え、人口減少期に突入しました。少子化の進行は、生産年齢人口の減少につながり、社会活動の停滞や、地域の活力衰退につながる事が考えられます。さらに高齢化が進むことによって、高齢者福祉や医療などの財政負担が増大し、行政サービスの中でその比重が高まることとなります。

これらの対応として、子育て支援の充実や、高齢になっても元気に暮らし続けられる生活環境づくり、特に地方においては雇用機会の創出・確保など、バランスを重視したまちづくりの視点が重要です。

#### (2) 人権尊重の再構築

現代社会は「命が軽くなった時代」と言われています。いじめによる自殺や虐待、親族間での殺人など、目を覆いたくなる事件が毎日のように報道されています。日本の発展は物質的な豊かさを与える一方、家庭や地域社会の姿も変えていきました。仕事中心の多忙な生活は、家庭や地域社会での人と人とのつながりを希薄化し、その結果、家庭や地域の防犯力や教育力などの低下を招き、様々な事件を引き起こす温床になっているとも言われています。

人権の世紀と言われる21世紀が、真に健やかで豊かな社会になるためには、家庭や地域社会、学校などが一体となり、「人を尊重し思いやりのある心」を育てていくことが重要です。

### (3) 循環型社会への移行

1997年に議決した京都議定書などを契機に、環境問題がさまざまな場所や場面で取り扱われるようになり、その重要性は広く認識され、環境を守り育てる意識は世界的に高まってきています。しかしながら、大量生産、大量消費、大量廃棄型の生活や経済活動に伴い、地球規模での環境問題が深刻化しており、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出が原因と言われる地球温暖化が進行し、これに起因すると言われる異常気象は世界的に大きな問題となっています。

大量生産・大量消費の社会活動に起因する身近なゴミ処理の問題から地球温暖化などの地球的な環境問題まで、個々のライフスタイルや社会システムを見直し、持続可能な循環型社会を構築していくことが必要です。

### (4) グローバル化（国際化）の進展

経済のグローバル化は、国際分業の深化を進め、人・モノ・金・情報の流れを速め、国境を越えた地域間競争を加速化させています。また昨今では東南アジアをはじめ、近隣諸国との多方面での交流が盛んとなり、このようなグローバル化の流れは、地域産業や身近な町民生活に既に大きな影響を及ぼしていることから、これらに対応したまちづくりが求められます。

### (5) 高度情報化の進展

情報通信技術の飛躍的な進歩は、パソコンや携帯電話等の情報機器やインターネットの急速な普及を促し、情報ネットワーク社会が急速に拡大してきました。情報通信基盤の整備は、時間と距離の壁を取り除き、地域情報の発受信や行政サービスの電子化（電子自治体の推進）をはじめ、就業・教育・交流・社会参加など、さまざまな機会の拡大・拡充につながり、社会のあらゆる分野に効果をもたらす可能性を拡大させています。

このため、高度情報通信基盤のより一層の整備を進め、情報ネットワーク社会を有効に活用するまちづくりに取り組むことが必要です。

### (6) 地方分権から地方主権へ

平成12年の地方分権一括法の施行により、国庫補助金や地方交付税の見直しなど、三位一体の改革が進められてきました。税財源移譲の問題など、未だ多くの課題が残されていますが、国及び地方公共団体が分担すべき役割の明確化と地方公共団体の自主性及び自立性の向上を基本理念とした「地方分権改革推進法」が平成19年4月に施行されました。このような地域主権の潮流の中で、自らの地域のことは自らの意思で決定し、その財源・権限と責任も自らが負い、そして自らの判断と工夫により、魅力あるまちづくりを進めることが重要です。

#### (7) 価値観の多様化と生活様式の変化

時代の流れとともに、人々の価値観や求める生活のありようが変化します。現在の社会では、人々の価値観も生産中心主義、量的価値重視から、生活、文化、環境、安全などの人間的・質的価値重視へと変化し、一人ひとりの価値観や生活様式も多様化してきました。そして、生活を楽しみ、自らの主体的で個性的な生き方を通して、生活の質を高める方向へと変化しています。

このため、暮らしの質的向上の視点を重視した取り組みを進めていくとともに、生涯を通じた学習やスポーツ、ボランティア活動をはじめ、自然や歴史・文化とのふれあい、内外の人々や地域との交流など、自己表現・自己実現の場や機会を増やしていくことが求められます。

#### (8) 地域産業の再構築の必要性

地域の産業・経済は、多くの業種で再構築が求められる状況にあります。農業については、経営体の規模拡大や生産・経営の合理化など、農業経営のあり方が大きく変化し、食の安全や極めて低い食料自給率が大きな問題として全国的に議論される中、安全で確かな農産物の生産と地域の特徴を生かした個性ある製品の普及・開発が求められています。工業は、これまでの技術の積み上げによる独創性を発揮したものづくり、商業は多様化・高度化する消費者要望に対応したサービス提供や、また、活気に満ちたまちづくりにも貢献する商業地域の形成等が求められています。

地域産業の発展は、地域の魅力や存在感を高めるなど、地域活力に直結するものであり、社会ニーズに対応した産業づくりを醸成して行くことが必要です。

#### (9) 協働のまちづくりの時代の到来

自分たちの地域は自らの手によって守り、自らの意思と判断、工夫によってつくるという気運が全国的に高まってきています。住民主体による特色ある地域づくりや地域課題の解決に向けた実践的な住民活動とともに、住民と行政との協働によるまちづくりが活発化してきており、これらの取り組みは全国各地で成果を上げています。

従来行政が行っていたものをただ単に住民や団体などの主体に移行するのではなく、また町民主体の活動であっても、それが地域づくり・まちづくりに寄与するものには、何らかの形で行政も関わりをもたなければなりません。

町民主導、町民と行政との協働のまちづくりは、地方主権時代の自律するまちづくりの原動力となるものであり、より一層の町民力の結集が求められます。

## 2 - 2 上富良野町の現況

上富良野町の人口、産業の現況は次のとおりです。

### (1) 人口と世帯

上富良野町の人口は、昭和 30( 1955 )年の自衛隊駐屯により急増し、昭和 33( 1958 )年のピーク時には 19,182 人( 住民基本台帳 )となりました。以降は減少が続き、平成 7 ( 1995 )年から平成 17 ( 2005 )年までの 10 年間では、年平均 0.4%程度の減少率で推移しています。平成 17 ( 2005 )年の人口は、前回調査時( 平成 12 ( 2000 )年 )に比べ 3.6%減の 12,352 人となっています。

国勢調査

人口動態について、出生と死亡による自然動態では、平成 12 ( 2000 )年から平成 17 ( 2005 )年の間において 200 人程度の増加にありますが、転入と転出による社会動態では、650 人程度の転出超過となっています。

国勢調査

世帯数は、平成 7 ( 1995 )年から平成 17 ( 2005 )年までの 10 年間で 10.6%増加し、平成 17 ( 2005 )年で 4,501 世帯となり、1 世帯あたりの人員では、平成 7 ( 1995 )年の 3.16 人から平成 17 ( 2005 )年には 2.74 人に減少しています。

また、高齢者世帯数は、平成 7 ( 1995 )年から平成 17 ( 2005 )年までの 10 年間で 90.5%増加し、平成 17 ( 2005 )年で 998 世帯( うち単身 354 世帯 )となっています。

国勢調査

平成 17 ( 2005 )年の年齢別人口では、0~14 歳で 14.3% ( 平成 7 ( 1995 )年では 17.2% )、15~64 歳で 63.6% ( 平成 7 ( 1995 )年では 68.0% )、65 歳以上で 22.1% ( 平成 7 ( 1995 )年では 14.8% )となっており、少子化・高齢化が進行しています。前回調査( 平成 12 ( 2000 )年 )からの特徴的な推移としては、年少層の 5~9 歳、生産年齢階層の 35 歳~44 歳の流出が特に顕著と言えます。

国勢調査

## (2) 産 業

就業者数は、平成 7 (1995) 年の 7,200 人から平成 17(2005)年には 6,764 人となり 6.1%の減少となっています。平成 17 年(2005)の産業別構成では、第 1 次産業で 19.8% (平成 7 (1995)年国勢調査では 21.8%)、第 2 次産業では 13.2% (平成 7 (1995)年国勢調査では 14.9%)、第 3 次産業では 66.7% (平成 7 (1995)年国勢調査では 63.3%) となっています。

国勢調査

農林業については、農家戸数が平成 7 (1995) 年 (農業基本調査) の 570 戸から平成 17 (2005) 年 (農林業センサス) には 409 戸 (28.2%減) となり、農業従事者数は平成 7 (1995) 年 (農業基本調査) の 1,533 人から平成 17 (2005) 年 (農林業センサス) には 1,289 人 (15.9%減) と、ともに減少しています。農業粗生産額では、平成 7 (1995) 年 (農業基本調査) の農家 1 戸あたり 13.9 百万円から平成 17 (2005) 年 (農林業センサス) には 20.0 百万円 (43.9%増) になっています。林業については、林業就業者数が平成 7 (1995) 年(国勢調査)38 人から平成 17 (2005) 年(国勢調査)には 48 人 (26.3%増) に増加しています。

工業については、平成 8 (1996)年(事業所・企業統計調査)の事業所数 66、従業者数 1,109 人から平成 16(2004)年(事業所・企業統計調査)には事業所数 63 (4.5%減)、従業者数 885 人 (20.2%減) と、ともに減少しています。製造品出荷額等では、平成 6 (1996)年 (工業統計調査) の 70.7 億円から平成 16(2004)年(工業統計調査)には 56.7 億円 (19.8%減) になっています。

商業については、卸・小売業で平成 6 (1994)年の商店数 145 店、従業者数 806 人から平成 16(2004)年には、商店数 130 店 (10.3%減)、従業者数 812 人 (0.7%増) となっています。年間販売額では、平成 6 (1994)年の 122.3 億円から平成 16(2004)年には 111.9 億円 (8.5%減) になっています。

商業統計調査

観光については、観光客入り込み数が平成 7 (1995) 年の 58.7 万人から平成 17 (2005)年には 87.2 万人と 48.6%増加しています。内訳として、日帰り観光客は、平成 7 (1995)年の 54.4 万人から平成 17(2005)年には 80.4 万人と 47.7%増加し、宿泊観光客では平成 7 (1995)年の 4.3 万人 (延べ数 5.2 万人) から平成 17 (2005)年には 6.9 万人(延べ数 8.2 万人)と 59.6%(延べ数比較 59.6%)増加しています。

町資料

## 2 - 3 将来予測

### (1) 人 口

国勢調査では、本町の人口は平成 7（1995）年の 12,881 人から 10 年後の平成 17（2005）年には 12,352 人に減少しています。

少子化・高齢化が一層進む中で、人口減少傾向は続くものと思われ、また、本町では、駐屯する自衛隊員構成の大規模な配置移動による人口変動が不定期にありますが、その動きを取り除いて推計すると、本計画の目標年次である平成 30（2018）年の総人口及び階層毎の人口は次のとおりとなります。

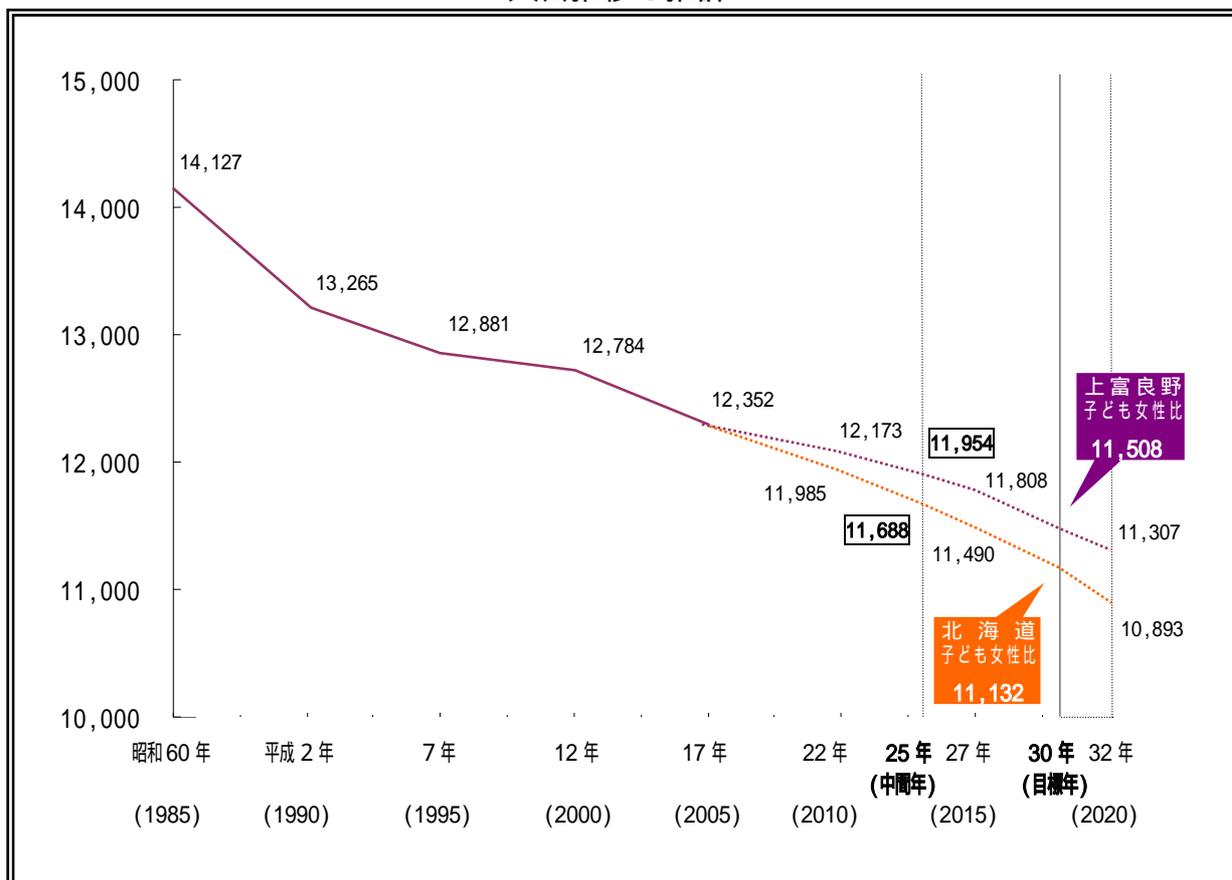
#### \* 本町の「子ども女性比」を採用し推計した場合

総人口は 11,508 人、その内、年少人口（0～14）が 1,319 人（11.4%）、生産年齢人口（15～64 歳）が 6,278 人（54.6%）、老年人口（65 歳以上）が 3,911 人（34.0%）になると予測されます。

#### \* 北海道の「子ども女性比」を採用し推計した場合

総人口は 11,132 人、その内、年少人口（0～14）が 943 人（8.5%）、生産年齢人口（15～64 歳）が 6,278 人（56.4%）、老年人口（65 歳以上）が 3,911 人（35.1%）になると予測されます。

人口推移と推計



区 分		最終実績値	推 計 値				
		平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成25年 (中間年) (2013)	平成27年 (2015)	平成30年 (目標年) (2018)	平成32年 (2020)
総人口		12,352 人 (100.0%)	12,173 人 (100.0%)	11,954 人 (100.0%)	11,808 人 (100.0%)	11,508 人 (100.0%)	11,307 人 (100.0%)
			11,985 人 (100.0%)	11,688 人 (100.0%)	11,490 人 (100.0%)	11,132 人 (100.0%)	10,893 人 (100.0%)
年少人口		1,762 人 (14.3%)	1,580 人 (13.0%)	1,477 人 (12.3%)	1,408 人 (11.9%)	1,319 人 (11.4%)	1,259 人 (11.1%)
			1,392 人 (11.6%)	1,211 人 (10.4%)	1,090 人 ( 9.5%)	943 人 ( 8.5%)	845 人 ( 7.8%)
生産年齢 人 口		7,857 (63.6%)	7,399 人 (60.8%)	6,954 人 (58.2%)	6,657 人 (56.4%)	6,278 人 (54.6%)	6,025 人 (53.3%)
			7,399 人 (61.7%)	6,954 人 (59.5%)	6,657 人 (57.9%)	6,278 人 (56.4%)	6,025 人 (55.3%)
老年人口		2,733 人 (22.1%)	3,194 人 (26.2%)	3,523 人 (29.5%)	3,743 人 (31.7%)	3,911 人 (34.0%)	4,023 人 (35.6%)
			3,194 人 (26.7%)	3,523 人 (30.1%)	3,743 人 (32.6%)	3,911 人 (35.1%)	4,023 人 (36.9%)

\* 上段 = 「本町」の子ども女性比を用いて出生数を求めた推計値。

下段 = 「北海道」の子ども女性比を用いて出生数を求めた推計値。

(2) 世 帯

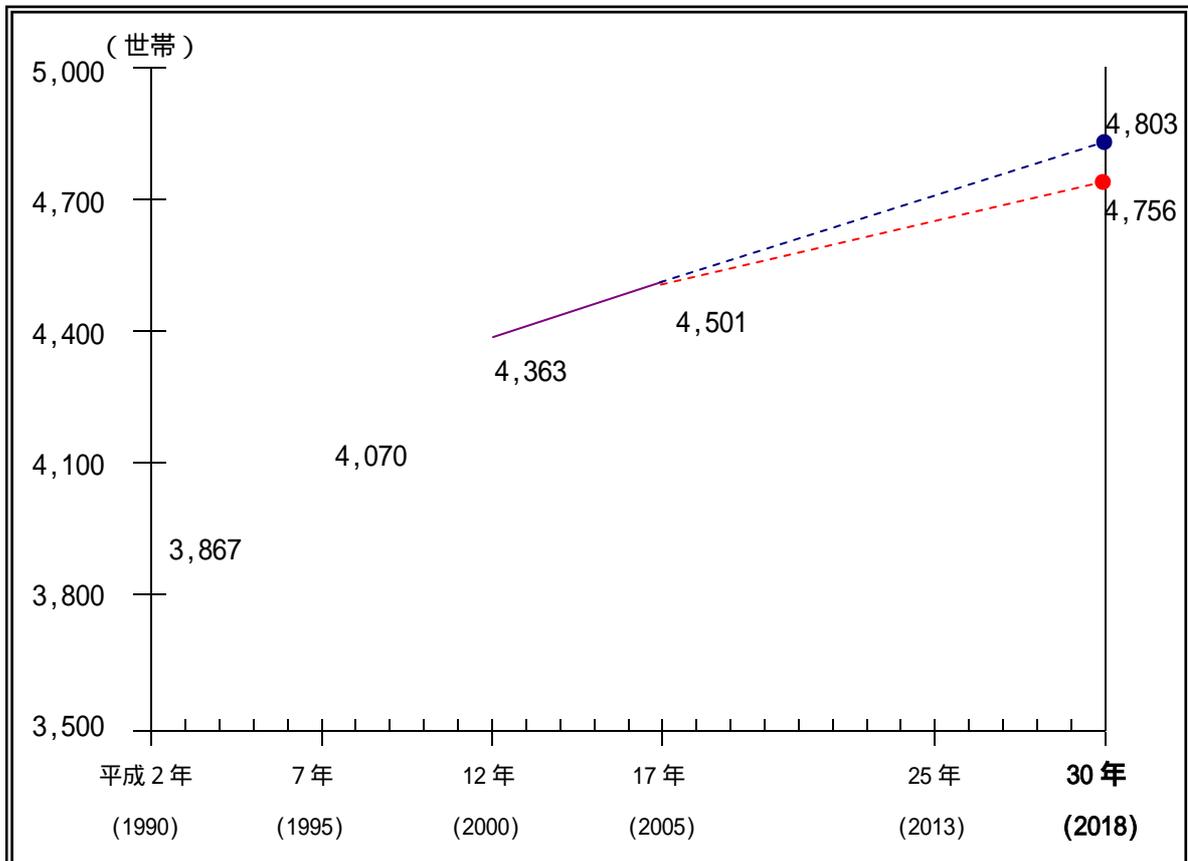
平成 17( 2005 )年の世帯数は4,501 世帯で、人口は減少しているものの平成 7( 1995 )年の 4,070 世帯から 10.6%増加しています。依然として世帯の数は増加傾向にありますが、その伸びは平成 12 ( 2000 ) 年をピークに鈍化してきていることも考慮し、

平成 12 ( 2000 ) 年～平成 17 ( 2005 ) 年の伸び率と、平成 12 ( 2000 ) 年～平成 17 ( 2005 ) 年の伸び率に伸びの鈍化率を加えたものスライドさせると、平成 30 ( 2018 ) 年には 4,756 世帯から 4,803 世帯に増加することが推計されます。

世帯数の設定

( 単位 : 世帯 )

実績値				推 計	備 考
平成 2 年 ( 1990 )	平成 7 年 ( 1995 )	平成 12 年 ( 2000 )	平成 17 年 ( 2005 )	平成 30 年 ( 2018 )	
3,867	4,070	4,363	4,501	4,803	平成 12 年～平成 17 年までのスライド
				4,756	平成 12 年～平成 17 年に伸びの鈍化を考慮しスライド



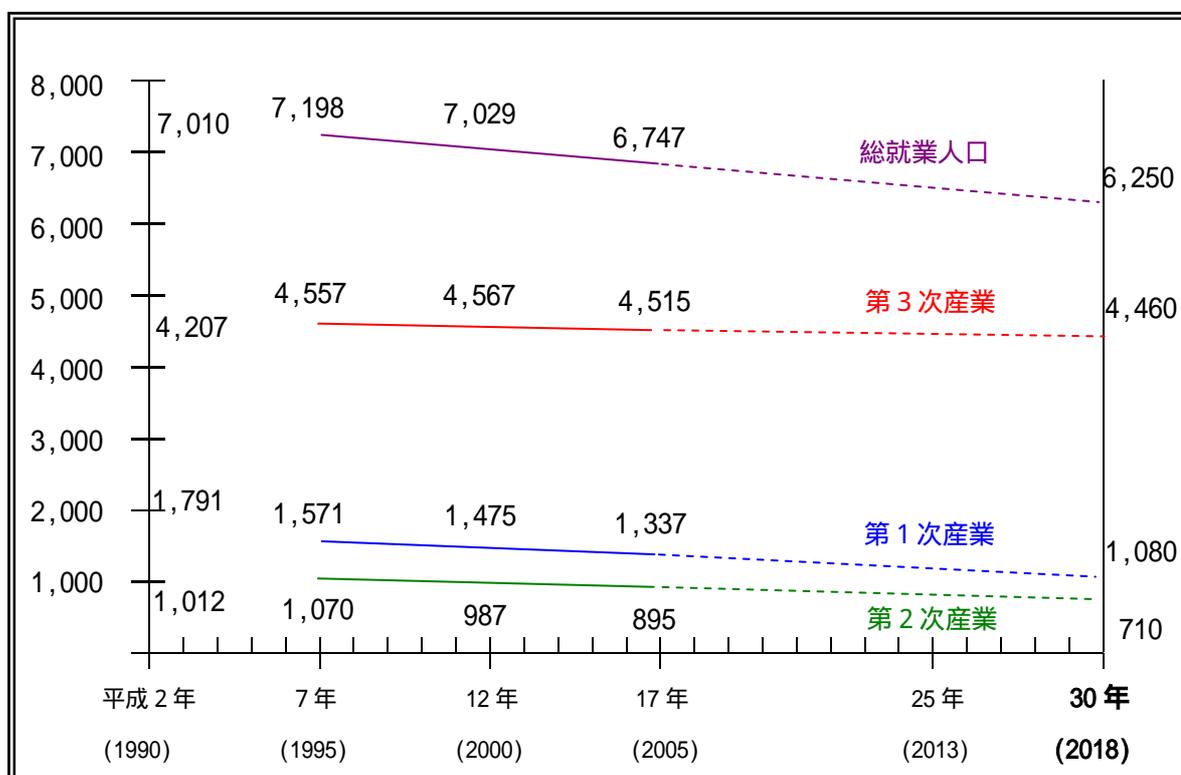
### (3) 就業人口

平成7（1995）年から平成17（2005）年の総就業人口及び産業別就業人口ともに減少傾向にあり、その推移は比較的安定しています。

平成17（2005）年の総就業人口は6,747人で、このままの傾向で推移すると、平成30（2018）年には総就業人口は6,250人で、その構成は第1次産業が1,080人（17.3%）、第2次産業が710人（11.4%）、第3次産業が4,460人（71.3%）と推計されます。

産業別就業人口の推計

	実績値				推計	備考
	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成30年 (2018)	
第1次産業	1,791人 (25.6)	1,571人 (21.8)	1,475人 (21.0)	1,337人 (19.8)	1,080人 (17.3)	平成7年～17年をスライド
第2次産業	1,012人 (14.4)	1,070人 (14.9)	987人 (14.0)	895人 (13.3)	710人 (11.4)	"
第3次産業	4,207人 (60.0)	4,557人 (63.3)	4,567人 (65.0)	4,515人 (66.9)	4,460人 (71.3)	"
合計	7,010人 (100.0)	7,198人 (100.0)	7,029人 (100.0)	6,747人 (100.0)	6,250人 (100.0)	



## 2 - 4 町民アンケート

「第5次上富良野町総合計画」策定のために、平成19(2007)年6月に住民1,300人(同年4月1日現在で15歳以上の住民から無作為抽出)を対象にアンケート調査を実施しました。

この調査は、町民が今のまちの状況をどのように評価し、どのような将来に期待し、どのような暮らしを望んでいるかを把握するために行ったものです。

アンケートの回収状況は次のようになっています。

アンケート回収状況

対象人数 (人) A	配布数 (人) B	抽出率 (人) B / A	回収数 (人) C	回収率 (%) C / B	有効回答数 (人) D	有効回答率 (%) D / B
10,475	1,300	8.1	650	50.0	650	50.0

次のような調査項目に対してアンケートを行い、分析を加えました。

回答者自身のことについて

(性別・年齢・居住地区・居住歴/職業・雇用・後継者問題/地域活動等)

現在の地域評価(満足度)と今後の地域づくりの重要性(期待度)について

(経済・交流・文化・犯罪・福祉・伝統・観光・教育・雇用・社会活動・生活基盤・医療・意見反映・自然・景観・男女共同参画・環境ごみ等)

今後10年の重点分野について

(自然・景観/地域基盤/生活環境/産業/保健・医療・福祉/教育・文化)

分野毎に重点を置くべきことについて

(農林業/商工業/観光/児童福祉/高齢者・障がい者福祉/学校教育/社会教育/医療(町立病院)/移住・定住/土地利用)

望ましいと思う「自治のかたち」について

(自立が望ましい/市町村合併が望ましい)

町民と行政が協働で進めなければならない取り組みについて

(地域基盤/産業/福祉/ごみ・環境/教育/文化・スポーツ/景観/イベント/行財政改革/自治会充実等)

上富良野の印象について

(住みやすい町/生き生きと暮らせる町/ずっと住んでいたい町/愛着を感じていますか)

## 2 - 5 上富良野町の発展課題

町民一人ひとりの個性と人権を尊重しながら、お互いが支え合い、豊かな生活を実現するため、一人ひとりの町民が主体となって、自主自律のまちづくりを進めていかなければなりません。

第4次上富良野町総合計画に基づいたこれまでの取り組みや、時代の潮流、地域社会における人口や産業などの動向、さらには町民アンケートの調査結果などを踏まえ、把握する課題と今後のまちづくりの方向性を次のように整理します。

### (1) さまざまなつながりが暮らしを豊かにするまちづくり

核家族化の進行とあわせ、お年寄りだけの世帯も急激に増えてきています。人とのつながりや地域とのつながりの中で、それぞれの場面でお互いの生活を支え合うことのできる仕組みづくりが重要です。

また、情報ネットワークの活用や活動の範囲を広げる社会基盤の充実を進めるなど、さまざまなつながりによって豊かな暮らしを実現するまちづくりが求められます。

### (2) 健やかに育ち安心して老いることのできるまちづくり

少子化・高齢化の進行はますます進み、保健・福祉・医療の充実を求める町民要望は極めて高くなっています。また、生活の糧となる安定した収入など、経済・雇用面の充実を望む町民期待が大きくなっています。

安心して子どもを産み育てられる子育て環境づくり、家庭の経済基盤を安定させるための産業振興や雇用機会の創出、安心して老いることのできる福祉医療環境など、生涯を通じて健やかに暮らせるまちづくりが求められます。

### (3) 暮らしの活力・地域の活力を見出すまちづくり

生活の安定を前提としつつ、一人ひとりの価値観や生活様式が多様化する中で、楽しく個性的な生き方を通して、生活の質を高めたいという意識が強くなってきています。

生涯にわたる自己実現の場や機会の拡充により暮らしの活力を見出し、また、まちの個性と魅力を生み出す産業・文化・スポーツ・交流活動の一層の活性化によって、地域の活力を見出すまちづくりが求められます。

### (4) 地域の資源・人財を生かすまちづくり

上富良野町は、まちの象徴である十勝岳連峰、優れた田園景観や温泉など、恵まれた自然的資源をはじめ、人財、歴史、伝統など、さまざまな資源を有しています。

ありとあらゆる生活の場面で、それぞれの資源を守り継承し育むとともに、資源の特性に応じた活用を図り、より充実した暮らしを実現するまちづくりが求められます。

(5) 多様な主体による協働のまちづくり

地方主権時代に即した自律のまちづくり、住民自治に基づく個性豊かなまちづくりに向け、これまでも活発に行われてきた多様な町民活動を促進しながら、町民と行政の協働体制を強化して行かなければなりません。

町民には、地域づくりの主役・実践者として地域に貢献することが求められ、行政には、地域経営を担う多様な主体の育成・支援や、相互の信頼関係を構築するための積極的な情報公開、町民のまちづくりに対する意識の醸成や、多くの町民が参加しやすい環境づくりと工夫が求められます。

# 基本構想

## 1 上富良野町の将来像

「かみふらの2世紀」を歩みはじめて10年が経ちました。変わることはない美しくも厳しい自然と秀峰十勝岳の懐に抱かれながら、町民のくらしが営まれ続けています。

10年前、『四季彩のまち・かみふらの ふれあい大地の創造』を将来像に掲げ、「人 - 豊かな心の人々のまち」、「職 - 活力ある産業のまち」、「住 - 住みよい快適なまち」、「共 - 共に創るまち」の4本柱を『まちづくりの拠りどころ』として第4次上富良野町総合計画を策定しました。地方分権の潮流が押し寄せ、少子化・高齢化の進行、情報化の急速な進展や生活に対する価値観の多様化など、成長社会から成熟社会への転換が求められる中、地域保健福祉の拠点づくりをはじめ、行財政改革や広域行政の推進による新たな行政運営システムの構築、さらには情報公開やさまざまな町民活動の担い手づくりを進め、協働のまちづくりによる、持続可能な自治を目指して取り組んできました。

本計画は、「町民が主体」であること、「個性と人権を尊重」すること、「相互に補完」し合うこと、「自主自律」の気概をもつこと、「未来志向」であること、これらをまちづくりの基本理念として、これまでの取り組み・成果を引き継ぎながら、「町民の暮らし本位」の考えに立って、『四季彩のまち・かみふらの 風土に映える暮らしのデザイン』を将来像と定め、まちづくりを進めていきます。

[ 計画期間：平成21年度から平成30年度までの10年間とします。 ]

## 四季彩のまち・かみふらの 風土に映える暮らしのデザイン

「町民の暮らし本位」の考えに立ち、町民が望む暮らしを達成するため、行政が行う活動はその達成ツール(手段)の一つとして位置付け、将来像『四季彩のまち・かみふらの風土に映える暮らしのデザイン』の実現に向けて、達成したい「5つのくらし」を大目標として設定します。

## 1 人や地域とつながりのある暮らし

つながりのある生活は心強さをもたらします。つながりのある産業活動は広がりをもたらします。つながりのある町民活動は豊かさをもたらします。

それぞれが足りないものを補い合い、支え合い、良いところを伸ばし合いながら、より豊かな生活を送るために、人と人、人と地域、地域と地域など、さまざまな場面でつながりが発揮される暮らしの実現をめざします。

## 2 穏やかに安心して過ごせる暮らし

元気に生まれ(生まれてほしい)、健やかに成長し(成長してほしい)、豊かな生活を送りたい(送ってほしい) これはみんなの願いです。

生きていくうえでの不安を一つひとつ解決しながら、穏やかで安心に包まれた生涯を送ることができる暮らしの実現をめざします。

## 3 快適で楽しく潤いのある暮らし

快適な日々の生活を送るには、それをかなえる身近な楽しさや便利さが必要です。また、さまざまな町民活動が活発に行われ、それが生活の潤いへとつなげるためには、明日への意欲や活力を見出す機会づくりが必要です。

心に張りがあり、快適で楽しく潤いのある暮らしの実現をめざします。

## 4 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

上富良野には、人、モノ、恵まれた自然や景観をはじめ、培われてきた歴史、伝統、知恵など、さまざまな地域の宝があります。そしてそれぞれの宝が持っている個性や特性に応じて守り、継承し、育み、日々の生活や活動に生かしていくことができる暮らしの実現をめざします。

## 5 誇りと責任・役割を分かちあえる暮らし

このまちに住む人、このまちで働く人、このまちを訪れる人、上富良野とつながりを持つすべての人が、自らの誇りにより、まちの良さや暮らしやすさを守り、さらに発展させるため、そこに生じる責任を果たすとともにそれぞれの役割を担っていくことができる暮らしの実現をめざします。

## 2 まちづくりの基本方針

『四季彩のまち・かみふらの 風土に映える 暮らしのデザイン』の実現に向けて、次の取り組みを基本方針として、まちづくりを進めていきます。

### 1 時代を的確に捉える取り組み

我が国は2005年をピークに人口減少期に突入し、今後一層の少子化・高齢化の進行が予想されます。また、産業・経済の国際化が進み、温暖化などの環境問題は地球規模での大きなテーマになっており、良くも悪くも地方の生活に影響を与えています。

上富良野町の将来もこれらの動きや流れに大きく関わっています。時代の潮流を的確に捉え、多様な社会の変化に対応しながら、経験や知恵を生かし、町民力を結集してまちづくりに取り組みます。

### 2 情報発信・受信・共有の取り組み

地域情報化が進み情報基盤が整うにつれ、情報発信のあり方やその工夫が求められています。

まちづくりのさまざまな場面において、活発で責任ある情報発信と情報受信に努め、協働の基本となる情報の共有が図れるよう、開かれたまちづくりに取り組みます。

### 3 協働によるまちづくり運営

この計画は、まちが保有するさまざまな力を結集し、ともに行動するための指針です。この計画を着実に進めるためには、町民をはじめ多様な主体による協働の取り組みが不可欠です。

財源や権限の移譲が進むことに備え、自律した個人を基礎としながら相互補完する「自助・共助・公助」の社会システムの形成に向け、内発型の町民活動を尊重するとともに、さまざまな分野で町民と行政が連携して、協働のまちづくりに取り組みます。

### 4 町民満足度重視の取り組み

行政サービスに対する満足度を高めていくこととあわせて「まち」「地域全体」に対する満足度アップにつなげていかなければなりません。

町民が期待する「まちの姿」を大切な情報としてみんなが共有し、その姿に近づくための重要な施策やさまざまな町民活動が行なわれ、納得と客観性に基づく、町民満足度重視のまちづくりに取り組みます。

### 3 目標人口

我が国は2005年をピークに人口減少期に突入しました。本町でも現在の減少傾向が続くと、平成30（2018）年には11,500程度に人口が推移することが予想されます。

産業振興による雇用機会の創出、子育て・成長環境の充実や健康で生活し続けるための保健福祉施策を進め、毎年新たに40人の定住者・移住者確保をめざし、平成30年の人口目標を11,900人とします。

目標人口達成時の平成30年の人口構成は、年少人口1,380人（11.6%）、生産年齢人口6,570人（55.2%）、老年人口3,950人（33.2%）です。

目標人口

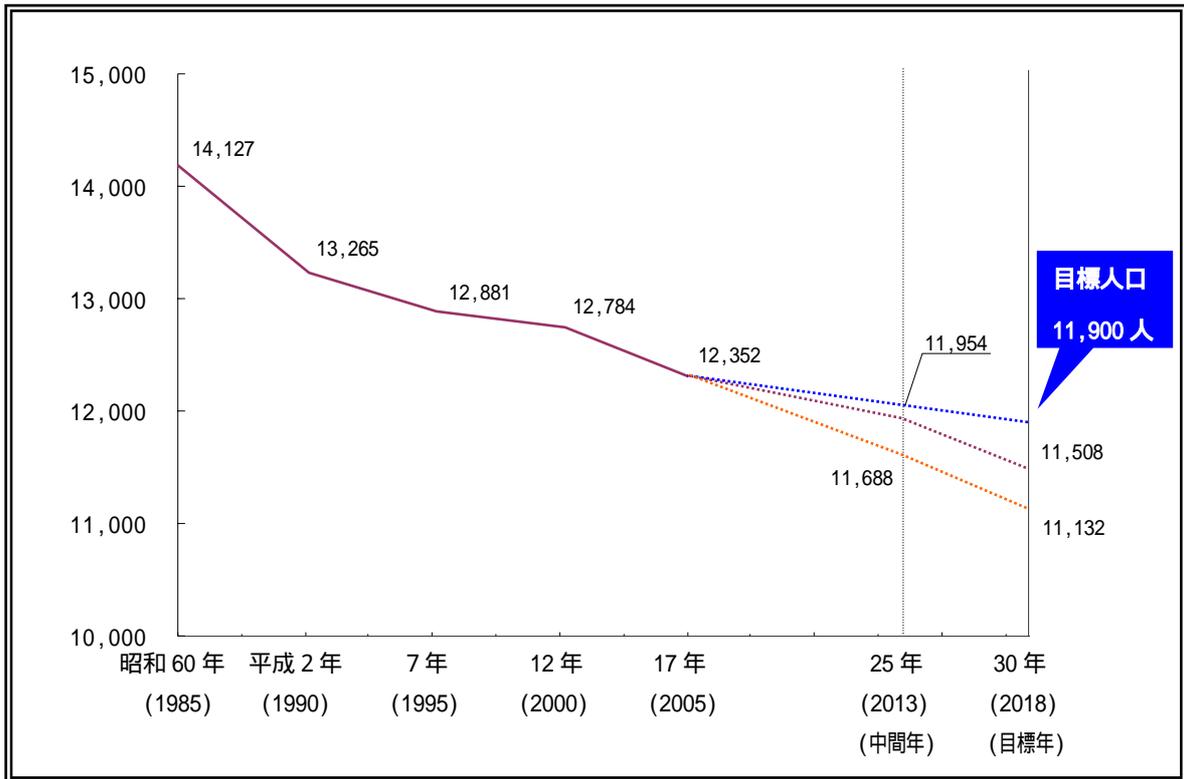
区 分	最終実績値	推 定 値		目 標 値
	平成17年 (2005)	平成25年 (2013)	平成30年 (2018)	平成30年 (2018)
総人口	12,352人 (100.0%)	11,954人 (100.0%)	11,508人 (100.0%)	11,900人 (100.0%)
		11,688人 (100.0%)	11,132人 (100.0%)	
年少人口	1,762人 (14.3%)	1,477人 (12.3%)	1,319人 (11.4%)	1,390人 (11.7%)
		1,211人 (10.4%)	943人 (8.5%)	
生産年齢人口	7,857人 (63.6%)	6,954人 (58.2%)	6,278人 (54.6%)	6,560人 (55.1%)
		6,954人 (59.5%)	6,278人 (56.4%)	
老年人口	2,733人 (22.1%)	3,523人 (29.5%)	3,911人 (34.0%)	3,950人 (33.2%)
		3,523人 (30.1%)	3,911人 (35.1%)	

\* 平成12年と17年の国勢調査結果をもとに、本町の地域事情に応じた自然動態・社会動態を加味し、男女別5歳階級別人口増減率を用いたコーホート法により推計した。

\* 下段の数値は、北海道の子ども女性比を用いて出生数を求め推計した数値。

\* 目標値は、平均的な世帯構成（単身世帯、高齢者のみ世帯を除く）の階層別割合をもとに、定住・移住確保必要数を按分し算出した。

## 目 標 人 口



### 定住・移住に係る施策を重点的に進めた場合の人口予測

人口の状況と予測条件		国調結果	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成30年 (2018)
			12,784人	12,352人	
人口予測	ケースA	現状のまま推移した場合			11,508人
	ケースB	毎年20人の定住・移住確保			11,700人
	ケースC	毎年30人の定住・移住確保			11,800人
	ケースD	毎年40人の定住・移住確保			11,900人
	ケースE	毎年50人の定住・移住確保			12,000人

## 4 施策の大綱

### 四季彩のまち・かみふらの - 風土に映える 暮らしのデザイン

#### まちづくりの基本方針

1	2	3	4
時代を 的確に捉える 取り組み	情報発信・ 受信・共有の 取り組み	協働による まちづくり 運営	町民満足度 重視の 取り組み

	人や地域と つながりのある 暮らし	穏やかに 安心して 過ごせる 暮らし	快適で楽しく 潤いのある 暮らし	地域の宝を 守り・育み・ 活用できる 暮らし	誇りと責任・ 役割を 分かちあえる 暮らし
健康 福祉	地域ぐるみで支え合う健康・福祉コミュニティの実現	安心の暮らしを支える福祉医療環境づくり	意欲と活力ある暮らしを導く心づくり・身体づくり	いきがいある生活と社会参加を支える福祉環境づくり	健やかに生きる権利の行使とその責任が果たせる社会づくり
成長 学習	成長と学習を支えるネットワークづくり	のびのび子育てを支える成長環境づくり	生涯に潤いをもたらす学習環境づくり	たくましく、心豊かな人間を育む成長・学習環境の充実	主体性と自主性で成り立つ学習・成長環境づくり
産業 雇用	信頼と絆で結ばれる産業の実現	本気・やる気を実を結ぶ産業づくり	地域の魅力を満喫する産業環境づくり	担い手が輝き、地域の強みを生かす産業づくり	産消協働による地域循環型産業の実現
社会基盤 環境	人・モノ・地域を結ぶ社会基盤の充実	身近な生活の安全を支える社会基盤の充実と環境保全	憩いと安らぎを提供する快適空間づくり	風土に調和した社会基盤・活動基盤づくり	個々の責任が支える生活環境づくり
家庭 地域	町民主体で成り立つコミュニティづくり	生活の不安を取り除く地域社会づくり	楽しく便利な地域生活の実現	まちの記憶が受け継がれ、新たな知恵が芽吹くまちづくり	創意と工夫で実現する自立した地域社会づくり

## 4 - 1 人や地域とつながりのある暮らし

### 1 地域ぐるみで支え合う健康・福祉コミュニティの実現 [ 健康・福祉 ]

地域や職場が行う自主的な健康づくりの取り組みを進めるため、継続的な健康づくり活動に対する支援を行います。

地域ぐるみで支え合う福祉コミュニティづくりに向けて、総合的な地域福祉の推進体制や地域における福祉ネットワークを充実します。

住み慣れたところで、生涯孤独を感じることなく暮らせるよう、多世代共生型の居住環境づくりや世代間がふれあう機会を充実します。

### 2 成長と学習を支えるネットワークづくり [ 成長・学習 ]

子どもの健全な成長を地域社会全体の願いとして、家庭や地域、学校や企業など、地域ぐるみで子どもの成長を支える地域コミュニティづくりを進めます。

学習の成果が暮らしや地域づくりに生かされるなど、次につながる学習環境を実現するため、情報収集機会の充実や人材のネットワーク化を進めます。

### 3 信頼と絆で結ばれる産業の実現 [ 産業・雇用 ]

地域に根ざした地域密着型の産業づくりを進めるとともに、地産地消をはじめ、生産者・供給者と消費者との交流機会を通じて、消費者の地場産品に対する理解を深めるなど、信頼される産業の発展につなげます。

産業間の連携を強め、収穫から製造・加工、販売まで、全てが域内で完結する地域循環型の産業づくりに向けた仕組みづくりを進めます。

### 4 人・モノ・地域を結ぶ社会基盤の充実 [ 社会基盤・環境 ]

さまざまな活動や交流・連携を促進する交通環境を形成するため、広域交通網や地域間の道路ネットワークを充実します。

公共交通については、利用促進や利便性の向上のため、地域事情にあった公共交通体系の確立に努めます。

### 5 町民主体で成り立つコミュニティづくり [ 家庭・地域 ]

地域生活のさまざまな課題を町民が主体となって解決できるコミュニティの形成のため、地域づくりの人材や団体の育成、地域活動の交流やつながりの強化を進めます。

地域の力で災害や火災、事件や事故などを防ぎ、克服できるコミュニティの実現に向け、自主的な防災・防犯の意識の醸成とその活動の定着と充実を進めます。

国際感覚豊かな人材の育成や適度な刺激の中から、個性的なまちづくりの実現に向けて、テーマ性のある地域間交流や草の根的な国際交流を進めます。

## 4 - 2 穏やかに安心して過ごせる暮らし

### 1 安心の暮らしを支える福祉医療環境づくり [ 健康・福祉 ]

高齢者や障がい者などが一人でも安心して自立した生活を営むことができるよう、福祉に携わる多様な団体や人材の確保と活用を図りながら、在宅福祉サービスをはじめ、相談機会や生活上の安全対策など、生活支援体制を充実します。

個人としての自立した生活を支えるため、ひとり親家庭や低所得者家庭を支援します。

病気やけががあっても安心できる医療環境を確保し、適切な医療サービスが受けられるよう、地域保健医療体制の連携強化、在宅医療の充実や地域医療を支える医療従事者の確保に努めます。また、町立病院については、地域医療の核であるとともに、小規模老人保健施設として介護福祉の一翼を担い、地域の福祉医療機関として機能を充実します。

### 2 のびのび子育てを支える成長環境づくり [ 成長・学習 ]

不安を抱えこまずに子どもを生み、育てることができるよう、母子保健医療の充実、家庭の教育力向上、保育体制や子育て支援サービスの充実など、子育て支援体制の強化とともに、発達の遅れや障がい、病気をもつ子どもとその家族への支援を充実します。

楽しく喜びを感じながら子育てができるよう、子育てに関する情報交換の機会や親同士の交流機会を充実します。

### 3 本気・やる気が実を結ぶ産業づくり [ 産業・雇用 ]

安定した産業収入があり、不安がない生活を実現するため、産業基盤の整備・充実をはじめ、経営の効率化、近代化の促進、収入に反映する産業活動への支援を進めます。

それぞれの産業関係団体と連携を強め、取り組みが効率的に成果につながるよう、体制の強化を進めます。

雇用の創出と確保のため、新規企業の立地や既存産業の活性化や労働環境の向上に向けた取り組みを進めます。

### 4 身近な生活の安全を支える社会基盤の充実と環境保全 [ 社会基盤・環境 ]

安全で安心な日常生活を支える良好な生活環境基盤を整えるため、道路の性質に合わせた安全性と利便性を確保します。

高齢者、障がい者、子どもが安全に安心して不自由なく活動できる環境づくりのため、公共的施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの標準化に向けた取り組みを進めます。

安全で安定した水の供給と、水環境の保全や衛生的な生活水準を確保するための下水道処理を適正に進めます。

環境へ負荷の少ない循環型社会の構築と公害の防止など環境の保全を進めます。

## 5 生活の不安を取り除く地域社会づくり [ 家庭・地域 ]

十勝岳噴火災害や風水害をはじめ、あらゆる災害に対して不安を感じない環境を維持するため、被害を最小限にする防災・消防体制を充実します。

犯罪や交通事故などの心配がない身近の安全を確保するために、防犯や交通安全への関心と責任感を高め、生活安全が確保される環境づくりを進めます。

消費者としての権利を尊重し、主体的に行動して暮らしていけるよう、情報提供や消費者教育の充実、新たな課題への対応の迅速化に努めます。

## 4 - 3 快適で楽しく潤いのある暮らし

### 1 意欲と活力ある暮らしを導く心づくり・身体づくり [ 健康・福祉 ]

町民一人ひとりが生活習慣をコントロールして健康に暮らせるよう、健康相談の機会充実をはじめ、病気の予防や早期発見など検診体制を充実します。

心の健康を保った生活を実現するため、心の健康に関する情報提供や周囲の理解を含めた学習・啓発活動、相談体制やケア機能を充実します。

### 2 生涯に潤いをもたらす学習環境づくり [ 成長・学習 ]

生涯を豊かなものにするため、いつでも・どこでも・だれでも学べる学習環境を整えるため、充実した生涯学習機会と場を提供します。

健康でこころ豊かな人づくりを目指すとともに、スポーツ・レクリエーションを通じたコミュニケーションづくりや感動を共有できるよう、生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動を振興します。

### 3 地域の魅力を満喫する産業環境づくり [ 産業・雇用 ]

地場にこだわった特産品の活用や開発によって、地場ブランドの定着を進め、地域の魅力発信とあわせ産業収益の向上につながる取り組みを支援します。

地域産業などのまちの魅力の集積と新たなまちの活力を生み出すため、賑わいの拠点づくりに向けた取り組みを進めます。

### 4 憩いと安らぎを提供する快適空間づくり [ 社会基盤・環境 ]

町民が楽しく過ごせる身近な快適空間として、安全で親しみやすく、利用しやすい公園・緑地の整備やきれいな水と水辺の環境づくりを進めます。

### 5 楽しく便利な地域生活の実現 [ 家庭・地域 ]

多様な交流と親睦が行われ、気心の知れた人間関係のある地域づくりをめざし、交流を促す場の整備や町民の主体的な交流を促進します。

暮らしの情報が手軽に入手できる環境を実現するため、情報技術の高度化への柔軟な対応や電子自治体の構築を進めます。

## 4 - 4 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

### 1 いきがいある生活と社会参加を支える福祉環境づくり [ 健康・福祉 ]

高齢者が元気に楽しみながらいきいきと暮らせるよう、学習や交流など、いきがい活動の機会を充実します。

高齢者が、いつまでも社会とかかわりながら暮らせる生涯現役社会づくりに向け、高齢者を「支えられる対象」というばかりではなく、社会活動の主体として捉え、地域活動や就労機会の拡充支援など、社会参加の機会を充実します。

「障がいはその人の個性」とあるとの認識を広めながら、障がいのある人が持てる能力を發揮し、積極的に社会に参加して、自己の実現を果たすため、スポーツ・レクリエーション・文化など、さまざまな社会参加活動への参加支援や就労支援を進めます。

### 2 たくましく、心豊かな人間を育む成長・学習環境の充実 [ 成長・学習 ]

幼稚園、小学校、中学校の連携を深め、確かな学力と豊かな心を育むため、子どもたちの発達に応じた教育活動、人を尊ぶ気持ちやたくましく生きる力の育成を重視した教育内容の充実、子どもたちの主体的な活動の支援、学校環境や通学環境を充実します。

高等教育の場である上富良野高等学校については、地域に根ざした特色ある学校づくりや生徒が有意義な高校生活を送れるよう支援します。

上富良野の未来をつくる子どもたちが、豊かな社会性と優れた感性や創造力を育むため、社会参加を促進し、体験や多様な交流機会を充実します。

### 3 担い手が輝き、地域の強みを活かす産業づくり [ 産業・雇用 ]

意欲や希望を持つ産業の担い手の確保をはじめ、新規担い手を受け入れる体制を確立し、まちの産業を支える人材の育成を強化します。

恵まれた自然や景観など、地域の強みを高い付加価値として生かす産業づくり、人、モノのグローバル化に対応した、新たな視点での産業づくりを支援します。

### 4 風土に調和した社会基盤・活動基盤づくり [ 社会基盤・環境 ]

地域の魅力アップや地域産業の活動基盤づくりとして、恵まれた自然や生活の営みによって形成された、優れた景観に調和した道路や施設などの社会基盤づくりを進めます。

身近な自然と調和した快適な住宅環境の維持を継続しつつ、市街地域の拡大・拡散を抑え、計画的な土地利用に即した市街地形成を進めます。

- 5 まちの記憶が受け継がれ、新たな知恵が芽吹くまちづくり [ 家庭・地域 ]
- 子どもに地域の歴史や文化を伝え、ふるさとを大切にする心を育むため、地域に根ざした体験学習機会や伝承活動を充実します。
- 町の歴史文化をしっかりと後世に受け継いで行くため、歴史文化の保存体制の整備や活用機会を充実します。
- 人の対流が盛んな地域特性を生かし、新たな地域活力となる移住者の受け入れや活躍の場を創出し、地域づくりにつなげます。

## 4 - 5 誇りと責任・役割を分かちあえる暮らし

- 1 健やかに生きる権利の行使とその責任が果たせる社会づくり [ 健康・福祉 ]

町民一人ひとりが健康で暮らし続けることの大切さを自覚し、日々、健康づくりを意識した生活が送れるよう、健康づくりへの理解や学習機会の充実と自主活動に率先して取り組める場を確保します。

町民すべてが自助・共助・公助の役割分担を理解し、地域福祉を支える担い手として活動ができるよう、地域福祉に関する意識の醸成とともに活動のリーダーやボランティア、企業などの担い手育成と活動拠点を充実します。

身近な地域医療は地域のみんで守るという気概をもって、医療機関の適性かつ有効な利用に向けた理解や学習機会を充実します。
- 2 主体性と自主性で成り立つ成長・学習環境づくり [ 成長・学習 ]

地域の子どもは地域で守るという意識を醸成し、子どもの成長に対する責任を家庭や学校、地域がそれぞれの立場で自覚し、理解し、連携して、健やかな成長環境づくりを進めます。

学習の成果を評価し、その成果を地域に還元して行くことが、さらなる学習意欲にもつながるため、学んだ成果を発表する機会や地域社会づくりに生かしていく体制づくりを進めます。

また学習者は次の学習指導者として、主体的な学習活動が行えるよう、学びの輪の広がりに向けた仕組みづくりを進めます。
- 3 産消協働による地域循環型産業の実現 [ 産業・雇用 ]

生産者・供給者と消費者が幅広い分野で連携し、地域の人、モノ、技術をできるだけ地域内で消費・活用することによって経済の域内循環を高め、地域ぐるみで地域産業を発展させ支える産消協働の取り組みを進めます。
- 4 個々の責任が支える生活環境づくり [ 社会基盤・環境 ]

子どもから高齢者まで健康でいきいきと暮らせるよう、環境保全意識の醸成や環境保全活動への積極的な参加など、町民主体の生活環境づくりを進めます。

地域内の道路や公園など、身近な社会基盤をより安全に、かつ有効に利活用ができるよう、町民・地域・行政の協働による取り組みと仕組みづくりを進めます。
- 5 創意と工夫で実現する自立した地域社会づくり [ 家庭・地域 ]

自分たちの力で、自分たちの望むまちづくりができる環境づくりに向けて、まちの良さをみんなで共有する取り組みの拡充や、自主的なまちづくり活動の支援とともに、町民との協働、男女共同参画を進めます。

## 5 推進プロジェクト

将来像『四季彩のまち・かみふらの 風土に映える 暮らしのデザイン』の実現に向けて、複数の取り組みを横断的かつ有機的にむすびつけ、集中的・重点的なまちづくりプロジェクトとして次の取り組みを進めます。

### 1 みがいてキラリ産業プロジェクト

上富良野には、豊かな農作物や優れた景観など、恵まれた地域素材があふれています。これらを見がき、輝かすことによって、新たな型の産業を生み出します。

地場にこだわった特産品の活用や開発と地場ブランドの定着化  
産業間連携による、域内完結の地域循環型産業づくり  
地域の強みを高い付加価値として生かす産業づくり  
人、モノのグローバル化に対応した、新たな視点での産業づくり  
まちの産業を支える人材の確保・受け入れと育成強化

### 2 地域力で育む子育てプロジェクト

上富良野の未来をつくる子どもたちに、地域全体で愛情を注ぎ、成長の場面ごとに地域力を発揮します。

母子保健医療の充実、家庭の教育力の向上や子育て支援サービスの充実  
発達の遅れや障がい、病気をもつ子どもとその家族への支援  
子育て中の親同士の情報交換・交流機会の充実  
確かな学力と豊かな心、生きる力の育成を重視した教育  
公共的施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの標準化  
家庭・地域・学校・企業など、地域ぐるみで子どもの成長を支える環境づくり

### 3 いつまでも現役がんばりプロジェクト

人口減少と相まった高齢化社会では、高齢者を「支えられる対象」というばかりではなく、社会活動の主体として捉え、豊富な知識や技術を生かした社会活動の参加を進めます。

健康相談機会の充実と病気の予防や早期発見など検診体制の充実  
健康づくりへの理解や学習機会の充実と率先して自主活動に取り組める場の確保  
学習や交流機会の充実など、いきがい活動の活性化  
地域活動や就労機会の拡充支援など、社会参加機会の充実

## 6 土地利用基本構想

土地は、将来にわたって限られた資源であるとともに、町民の生活や産業経済活動などあらゆる活動の共通の基盤となるものです。その利用のあり方は、まちの発展と深い関わりをもっています。

めざす将来像の実現に向けて、合理的、計画的なまちづくりが進められるよう、土地利用（開発・整備・保全）にあたっては、国土利用計画法と関連する土地利用関係法（自然公園法、森林法、農業振興地域の整備に関する法律、都市計画法等）に基づいて、自然・森林地域の保全や優良農地の農業的土地利用の堅持、また市街地においては拡大を抑え、未利用地等の効率的な利活用によるコンパクト化を進めます。

### 1 自然的土地利用の方向性

本町の東部には、十勝岳をはじめとする勇壮な山岳地帯が広がりその大半が国立公園に指定されています。こうした自然環境を適切に保存するとともに、温泉資源などの賢明な利活用により、まちの活性化につなげます。

また、まちを取り囲む森林地域は、林業生産のみならず、地球環境保全や水源かん養など、森林のもつ公益的機能が発揮されるよう保全・整備を進めます。

### 2 農業的土地利用の方向性

本町の基幹産業である農業を振興するうえでも、優良農地の長期的保全に努めながら基盤整備等を進め、生産性の高い農業生産地の形成をめざすなど、農業を支える土地利用を進めます。

また、暮らしの場としても生活環境の整備を進めるとともに、農業との共生による観光振興や移住・定住を推進するなど、地域特有の田園景観資源を生かしたまちづくりを進めます。

### 3 都市的土地利用の方向性

市街地は、商業地など市街中心部をはじめ、住宅地においても空き地・未利用地が散在することから、それらの効率的利活用を第一に考え、さらに行行政コストを抑制する観点からも市街地（用途地域指定区域）の拡大を抑え、現行の土地利用を基本としてコンパクト化を進めます。

特に空洞化が進む中心市街地は、商店街・繁華街の魅力向上や空き地なども活用した賑わい機能を集積し、まちの中心性を高めます。

## 7 行政の取り組み姿勢

『四季彩のまち・かみふらの 風土に映える 暮らしのデザイン』の実現に向けて、次の4つの取り組み姿勢に沿って、施策を展開します。

### 1 効果的・効率的な行財政運営

財政基盤の強化・安定化と効率的な行財政運営によって、効果的な行政サービスの提供と水準の確保に努めます。また、企業会計や特別会計などの健全な経営を進めます。

### 2 広域行政の推進

近隣市町村をはじめ、広域的協議会、広域的協定及び富良野広域連合との連携により、生活基盤の充実や産業振興につなげ、また、公共施設の広域利用サービスへの取り組みを進め、町民の利益と地域の発展のための広域連携の強化を進めます。

### 3 公共施設の適正な維持管理の推進

既存施設の有効利用を基本として、機能の複合化や柔軟な施設運用、適正な安全管理と効率的な施設運営に努め、高齢者や障がい者、幼児など、誰もが利用しやすい公共施設づくりを進めます。また、町民ニーズに即した或いは町民主体の施設整備と維持・管理を進め、施設利用者へのサービス向上につなげます。

### 4 公平・公正・適正な負担の確立

世代間の公平や応益などを考えた適正な負担のあり方を常に研究・検討し、公正な負担の確立に努めます。